

# 一般質問

当別の実情に合う企業誘致を



白木 和廣 議員

**町長** 町内での起業意欲に適切なアドバイスを提供していく

企業立地について

問 企業立地条例はどのような内容なのか。  
ブランド化を進める企業や内発型の起業アピールする優位性はどの様なものがあるのか。  
条例制定から今日までの誘致実績はどれくらいか。  
新年度を含めて企業や内発型の起業の年次目標はどの様に検討されているのか。

るのか。

町長 町内産業の振興並びに雇用機会の拡大を目的に町内に一定規模の工場等を新設または増設する企業に対して固定資産税の減免及び雇用に対する補助金を交付し、本町経済の発展に資することを目的としており、対象業種は、農業との連携が期待される食品産業を重点とした製造業を対象としている。

中小企業が活性化するために、運営資金の融資等の充実が不可欠であり、中小企業特別融資制度の融資枠を拡大して、内発型の起業家支援として新たに創業支援資金を創設し、また、中小企業基盤整備機構などと連携して起業家や後援者育成に効果的な情報提供に努める。

今日までの誘致活動の状況としては、2企業から問合せが来ている。  
新年度を含めて企業や内発型起業の年次目標については、北海道企業立地支援センターなど関係機関との連携やサポート機能を活用しながら第5

次総合計画で掲げた目標にいち早く近づけて参りたい。

当別産米の消費拡大策についての提案

問 米からパンがつくれる家庭用パン焼器の購入者に補助をして地元産の米の消費拡大と食育を行うって地元住民が米を食べ続ける事で基幹産業の農業を支援してはどうか。

町長 米の消費拡大については、まずは町民が身近に当別産米を買える場所を増やす必要があると考えている。地元農産物への理解や米を中心とした日本型食生活の良さを



米からパンがつくれる家庭用パン焼器

伝える食育の取り組みとあわせて、米の消費拡大に向け、町民への還元を念頭においたイベント等、今まで以上に消費者の購買意欲が向上するような取り組みをJAや町内の各商店に対して町が積極的に働きかけて参りたい。

新産業活性化センターについて

問 設立目的と事業内容について問う。

他の町内各施設との連携はどうなるのか。  
認証制度やブランド化の推進に対する基礎データの分析(解析)は進んでいるのか。

町長 活性化センターは、町内関係機関の連携を図り、新たな経済振興となる事業や農工商連携事業等を実施し、地域経済の活性化に寄与することを目的に、新規の農産物導入研究事業や新規販路開拓事業、さらには当別産の原材料を用いた商品開発などの新産業創出事業に取り組んでおり、現在は新たに農産物加工品などの認証制度を行うこと



当別新産業活性化センターの目的は

としている。認証された商品の販売を、ふれあい倉庫、ファイカ、つじの蔵などの施設との連携により、町内農産物の購買意欲を助長させる相乗効果を生み出しつつ、その中から新たなブランドの卵を創出していきたい。  
ブランド化の推進に対する基礎データの分析については、今後、町が主体となって、活性化センターやJAとも十分連携をしながら、必要なデータの項目や範囲などを検討の上、生産現場でそれぞれ把握し、収集、分析された内容をデータとして構築して参りたい。

災害時や救急患者の搬送時に  
消防機関との連携について



稲村 勝俊 議員

町長

消防機関と協力、連携を強化し、  
とうべつ広報等でも啓発していく

問 国内観測史上最大規模の東北地方太平洋沖地震による災害は、国内全域に影響が及び、世界にも衝撃を与えている。原子力発電所などでの複合災害など多岐に亘り、甚大な被害により、被災された皆様に衷心よりお見舞い申し上げ、復興支援を果たさなければならぬと考える。

また、少子、高齢化が進み、当別町で救急医療の要望が高くなると想定されるが、現実には限られた救急搬送装備での対応となる。利用者の適正な理解と協力を周知すると共に、計画している医療情報キットの設置事業



消防署と連携し、適正な利用を期待する

などを進めることで効率的に緊急搬送が期待できる。消防機関との連携、協力が大切と考えるが、今後の対応を伺う。

町長 広報とうべつ3月号で石狩北部地区消防事務組合の記事として、救急車が緊急性のない人のために出動するケースも多く、一分一秒でも早い手当の必要な重症者のもとに遅れてしまうことが心配される。「旨、記載されており、町としても、救急車の適正な利用は常識の問題であると考えますが、当別消防署と連携、協力し、広報とうべつを通じて啓発していく。

ドクターヘリの離発着場の確保について

問 平成17年度、北海道にドクターヘリが導入された。当別町は道央圏のドクターヘリ基地病院である手稲溪仁会病院に比較的近い恵まれた位置にあり、導入以来、出動回数が増加傾向にある。

ヘリコプターの離発着が可能な場所は限定され、特に冬期間は積雪により更に場所が限定される。

当別消防署裏の駐車場は冬期間の離発着場所として最適と考えるが、冬期間の離発着場所確保の検討はしているのか。

町長 「ドクターヘリ」とは救命救急医療を必要とする傷病者のもとへ救急医療に精通した医師・看護師を可及的速やかに現場へ派遣し、一刻も早い初期治療を開始するための救急医療専用ヘリコプターのこと。ドクターヘリは消防署の要請により出動するものであり、傷病者の状況等を勘案して、消防士とドクターヘリ側が最適なランデブーポイント（ヘリポートや臨時



ドクターヘリのための離着陸場を確保せよ

着陸場)を定めて着陸する。場合によっては現場直近に降りることもあり、いずれの場合も消防隊等、着陸可能な状態にし、安全を確保のうえ対応している。

特に冬期間の確保については、積雪等のより、常に除雪をしておかなければならないことを考えると至難なことで、困難

な要素はあるが、当別消防署において公共施設に限らず、樺戸町のなみかわステラホールや、太美地区では、当別太のエヌワイ軽金属工業など、用地の協力をしていたいているので、当別町としても、消防署と連携をとり、今後も協力していきたい。

中小企業の支援策・  
若者の雇用確保について



柏樹 正 議員

町長 町の単独事業やその他の工事の  
早期発注に努める

問 東北地方太平洋沖地震で被災者、関係者の皆様に、心からお見舞い申し上げます。被災地への物心両面の救援に速やかに取り組まれているなかで、当別町の防災救援の拠点となる町有建物の緊急の改善を要する事項については、必要な処置を講ずることを町に求める当別町の中堅、老舗の企業が相次いで倒産、経営の危機にあり、町行政の早急な対策や対応が求められている。雇用の場が少ない当別町では人口の減少や、若い世代が町外に流出することに対する施策は、喫緊の重要課題である。

新年度予算では、こうした状況を打開するために早期発注を行い、追加補正も視野に入れ、国や道の制度、交付金を活用した事業を検討する必要があるのではないか。

町長 町内の中堅、老舗の企業が倒産、経営の危機に見舞われており、緊急対策として何か打つ手はないか、国や道の制度の活用など、色々なことを日々考えている。冬の間は仕事を発注させたくても難しい状況にあり、当別町の経済に及ぼす影響は憂慮すべきことだと思っている。

また、今回の東北地方太平洋沖地震により、更に厳しい状況になることが予想され、このままでは経済活動の停滞が長く続き、電気やガス等の供給停止が追い打ちをかけた一向に回復の兆しが見えない地域経済にあつて、町としても本年度の状況は非常に悩み多いところである。

しかし、国の公共事業の縮減の中、道路及び河川の維持、整備費を当初予算では、一般・特別会

計全体で、対前年比20%増とし、国の平成22年度補正補助金である、地域活性化、きめ細かな臨時交付金、安全・安心な学校づくり交付金等を活用し、平成23年度において約3億8千万円の事業費を投入し、公共事業を推進している。大変厳しい財源の中、最大源の努力をしている。

このことは、公共事業の発注と雇用の確保、町内の中小企業に対する支援として、当別町の経済状況につながると思う。更に、新年度においては、建設業者の大変厳しい状況を勘案し、町単独の事業は基本的には4月中旬に、当別小学校屋内体育館改修事業は5月中旬に、それ以外の工事等についても早期発注に努めていきたい。

中小企業の支援策について

問 昨年提起した住宅リフォーム助成制度は全国で広がっている。菅首相は「社会資本整備総合交付金を活用、今後も支援

していく」と答弁された。自治体が主体となつて3年ないし5年の計画期間を国に示すと、おおむね45%の交付金が助成される制度であり、当別町でも幅を広げて活用できるのではないかと。地元企業の積極的な姿勢にも期待している。ふる場や台所、屋根などを改修、庭や塀、バリアフリー化工事など町民に需要喚起を行うことで、地元中小企業や商店に影響し、雇用拡大にもつながる。

これは提案の一例であり、道内で働いている人の85%が中小企業で、地元住民や経済界とも協力して中小企業を色々な角度から支援することも大事であり、新年度に当たり地域経済活性化への緊急対策を町長の積極的な検討を期待する。

町長 住宅産業を取り巻く状況は一段と厳しくなっている中で、人口の減少による新築住宅も減ってきている。そのようなことが追い打ちとなり、定期的なリフォームが必要ということが考えられる。リフォーム助成について

では一定の経済効果は生まれると思うが、このたびの東北地方太平洋沖地震により、復興に向けての事業を進めるうえで、資材等が相当偏つて大量の需要が被災地に向けられる。その結果、資材の高騰が考えられ、輸送にも影響が出る可能性もあり資材確保など極めて難しいのではないかと。中小企業対策としては商工会や建設団体等にはこういう事態踏まえ今後意見交換などが必要とされているが、根本的に支援するよりも、いろいろなことが起こり得る想定をしておく必要がある、今後、中小企業がつまずかないよう最低限の改善の策というものが求められると考える。



住宅リフォームの様子



農業者戸別所得補償制度の展開は



岡野喜代治 議員

町長 認定農業者や生産組織など  
担い手の育成が重要

問 農業を基幹産業とする当町においては、農業者の高齢化、離農の増加、若年層担い手の減少、農産物価格の低迷、農家所得の減少など多くの課題があり、第5次総合計画を機軸として農業振興を強力に進めていくべきと考えますが、国は戸別所得補償モデル事業を平成22年度に実施し、米戸別所得モデル事業では水田利活用自給力向上対策と激変緩和措置での併設となつたが、平成23年度本格実施される農業者戸別所得補償制度が当町においてどう展開され農業振興に結び付けていくのか町長の見解を伺う。



水稲直播による田植え風景

町長 平成23年度から農業者戸別所得補償制度が本格的に実施される。これに伴い、22年度の激変緩和措置は、23年度には産地資金として交付されることとなり、地域裁量も認められているがTTP問題など農業経営に大きな影響を及ぼす課題があり、いかなる情勢においても、町の基幹産業である農業を発展させて行かなければならない。このことから、産地資金の活用としては、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、魅力

ある農産物の生産と農業の有する多面的機能が将来にわたって発揮される活用とすべきであり、まづもつて、認定農業者や生産組織など担い手の育成が重要である。また、これと併せ、当別町で生産される米や小麦、産地資源を生かし、ブランド化の推進を図って参りたい。

農地利用集積円滑化団体の設置は

問 農地利用集積円滑化事業についてだが、農業者戸別所得補償制度が実施される中、面的集積をした場合、規模拡大加算が措置される。その受け皿となる農地利用円滑化団体の設置についてだが、当町では農業委員会が農地集積や仲介を活発に行うが規模拡大加算を扱う団体とはならない。当別町水田農業推進協議会も今のままでは対象とならないと考えるが、この件についてどのように取り組むのか、また、水田協の今後についても伺う。

町長 農業者戸別所得補償制度が本格的に実施されることに伴い、この事業により、農地の出し手から白紙委任に基づき新たに利用権を設定し面的集積をした場合、10a当たり2万円が加算措置として交付される。現時点では、町内に農地利用集積円滑化事業に取り組んでいる団体がなく、この加算措置が受けられない状況にある。



自脱型コンバインによる稲刈り風景

農業者戸別所得補償制度の実施に伴い、現在ある当別町水田農業推進協議会を4月以降に仮称当別町農業再生協議会として再編する必要があり、この協議会で加算措置の対象となるべく農地利用集積円滑化事業を担うことも考えており、今後産地資金の活用と併せ、当別町水田農業推進協議会の中で協議していきたい。

東裏墓地の現状について



小野 広実 議員

町長

引き続き環境整備に努める

問 東裏墓地は140年の歴史と開拓魂が眠っている場所でお彼岸になると先祖や知人友人を偲び大勢の方々が参りに来られる。その折にお墓の周辺や敷地内外が清掃され心地よくお参りできる環境であれば「やっぱり我がふる里は良いなあ」という印象が持たれる。140年の歴史が詰まっているお墓が150年になった時に、お墓の周辺には桜が咲き、色々な花が常に咲いていて、周辺を散歩したりしながらお参りができる環境が必要と思う。財政的に単年度ではなく数年のスパンで計画を



多くの先人が眠る東裏墓地

策定し、お墓の周辺環境を含め、我がふる里の玄関としての整備を望む。お墓のスペースの拡大についても併せて伺う。町長 昨年9月の定例会において、小早川議員より一般質問があった。昨年夏の大雨で一部が冠水したことを受け、これを最小限度に抑えられる抜本的な対策を講じることと、今後、具体的な年次計画を立て、必要な環境整備を進めていくことをお答えした。敷地内においては、毎年度、各墓地管理業務として、草刈り・除草や花壇の整備を

実施しており、供物やごみの持ち帰りを促す看板の設置、町広報での周知などに努め、日赤奉仕団の皆さんにボランティア清掃のご協力をいただくなど、今後とも利用者のマナーの徹底とモラルの順守を図りながら引き続き、環境整備に努め、周辺の田畑に飛散したごみの処理については、新年度より管理業務の中に盛り込み、しっかりとした対応をしていく。町内には東裏墓地をはじめ、11箇所の墓地があるが、特に茂平沢墓地は未使用区画数があることから、そちらでの利用を進めており、現時点では東裏墓地の新規拡張は難しいものと考えている。

旧中小屋小学校について

問 平成22年7月に旧中小屋小学校無償貸与契約が解除になり、央幸設備工業が撤退したが、その跡地利用について町の考えを伺う。

町長 現在の地域再生計画の本筋の部分「健康食品を生かしながら、地域

の農と食をアピールし、中小屋地域の再生を図る」という計画を継承していただけの企業に、施設の利活用について検討していただいている段階であるが、地域再生計画に準じた事業継承者がいなければ、例えば、老人福祉施設などを視野に入れるなど、利活用の考え方を広げるなどの検討もしていく。

旧中小屋中学校について

問 昨年の体育館の現地確認で山口氏自身が我々議員に対し乱雑備蓄物の整理整頓を行うと明言したにもかかわらず、その実行は果たされていないが、これまでの町の指導経緯経過について伺う。

町長 道内各地で防災講演などの実績があった災害救援ネットワーク北海道 代表 山口幸雄氏から北海道全域における防災資材などの備蓄基地、研修所として使用したいとの申し出があり、平成17年10月から施設の貸付契約を締結し、当初は良好に施設の整理整頓がさ

れていたが、平成19年頃から次第に物品等が増え、施設内外に雑然と保管されてきたため、処分や整理について面談や文書で指導や督促を行ってきたが、十分に改善されなかった。町民の財産であり、非常時の避難場所として使用できない状態となっていることなど、使用者に当然課せられる施設の良好な状態の維持が保たれていないため、平成22年8月26日に翌年3月末日で契約解除することを通知しており、撤去作業の動向を注視している状況である。



中小屋地区の避難所に指定されている旧中小屋中学校